

令和3年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

大塚委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（15時09分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 報告第2号 令和2年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 第2回及び第3回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」概要（資料1）
- 「徳島県読書バリアフリー推進計画（案）」について（資料2-1, 2-2）

柳教育長

教育委員会関係の提出議案等の御説明に先立ち、1点、御報告を申し上げます。

去る5月24日、公立中学校の教諭が10代女性宅浴室を盗撮目的でカメラを設置し、同女性に対してつきまとい等のストーカー行為を複数回行い逮捕されるという事案が発生いたしました。

この事案につきましては、事実確認中であった去る6月10日、当該教諭は県内において被害者をビデオカメラなどで盗撮して保存し、児童ポルノを製造した容疑で再逮捕されており、改めて事実確認ができ次第、厳正に対処してまいりたいと考えております。

また、県立高校におきましても、女子生徒とメールの私的なやりとりを行うなどの不適切な行為事案が2件発生いたしまして、5月28日付けでそれぞれ減給及び戒告処分といたしました。

このような県民の皆様方の信頼を失う事案が続いていることは誠に遺憾であり、深くおわび申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

県教育委員会といたしましては、これらの事実を踏まえ、緊急市町村教育長会及び緊急県立学校長会を開催し、綱紀の保持及び服務規律の確保について改めて周知徹底を図ったところです。

また、新たに不祥事根絶対策タスクフォースを立ち上げ、根絶に向けた有効な取組を議論する第1回会議を去る6月8日に開催したところです。

今後は、議論をまとめた報告書を夏季休業日前までに各小・中・県立学校等に周知し、教職員一人一人が不祥事根絶の意志を持つ主体者となるよう対策を講じることにより、再

発防止、不祥事根絶に精一杯努めてまいる所存でございます。

引き続きまして、6月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算案、また、その他の議案等といたしまして、令和2年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり、120万円の増額をお願いいたしております。この結果、令和3年度一般会計の予算総額は、780億759万9,000円となっております。なお、各課別の補正額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの高校生の社会参画力育成事業では、令和4年度から高等学校学習指導要領において、主権者教育を担う新科目、公共が設置され全ての高校生が履修することから、全国に先駆けた公共科目における実践的な学習プログラムの開発、普及に要する経費といたしまして、120万円を計上いたしております。

続きまして、その他の議案等につきまして、御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

(1)の令和2年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和2年度から令和3年度への繰越明許費につきましては、昨年9月、11月定例県議会及び本年2月定例県議会におきまして、繰越予定額の御承認を頂いておりましたが、今回それぞれの繰越額が確定しましたので御報告いたします。

まず、教育政策課所管における総合教育センター管理運営費、全日制高等学校管理費、学校管理運営費におきまして、今回、1億7,902万2,165円に確定したものでございます。

次に、施設整備課所管における産業教育設備整備事業費、高校施設整備事業費、特別支援学校施設整備事業費におきまして、今回、22億7,596万840円に確定したものでございます。

続きまして、学校教育課所管における学校教育振興費、総合教育センター管理運営費におきまして、今回、2,603万3,375円に確定したものでございます。

続きまして、グローバル・文化教育課所管における学校教育振興費、文化振興費におきまして、今回、900万円に確定したものでございます。

続きまして、特別支援教育課所管における特別支援教育振興費、特別支援学校施設整備事業費におきまして、今回、4,250万円に確定したものでございます。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

1点目は、第2回及び第3回の「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」概要についてでございます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。

当会議は、徳島県公立高等学校の目指すべき将来像を描くに当たり、最適な高校の在り方の検討を目的として設置しております。第2回及び第3回会議において、検討会議委員からは、(1)徳島県版「スクール・ミッション」の策定について、(2)「スクール・ミッション」、「スクール・ポリシー」の広報の在り方について、(3)「スクール・ポリシー」に基づく教育活動の評価について御意見を頂きました。

各高校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーは、高校を選択する際の判断基準や、入学に向けた目標として活用いただくため、生徒募集案内に記載するなどして広報してまいりたいと考えております。

なお、次回開催予定の第4回の検討会議では、生徒数の減少に対応するための協働的な学びの確保に向けた方策について協議をしていただく予定としております。

2点目は、徳島県読書バリアフリー推進計画（案）についてでございます。

お手元に資料2-1として計画案の概要を、資料2-2として計画案をお配りしておりますが、資料2-1で説明させていただきます。

本計画は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法の規定に基づく県の推進計画として本年1月より計画策定に着手し、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等の障がいにより読書が困難な者の読書環境を整備、充実させることで、障がいの有無にかかわらず全ての県民が読書を身近に楽しめるよう施策の方向性を示すものでございます。

去る2月定例会の付託委員会におきまして、同計画の検討状況及び計画骨子案につきまして御報告いたしました後、パブリックコメントにより広く県民の皆様から御意見を頂き、5月28日開催の徳島県読書バリアフリー推進協議会における御協議を経て計画案を作成いたしました。

計画案の2、基本方針につきましては、(1)視覚障がい者等が利用しやすい「アクセシブルな書籍等」の充実及び製作人材の育成・確保、(2)「アクセシブルな書籍等」の入手及び利用のための支援、(3)読書を支援する環境の充実と人材の養成を三つの柱として掲げ、計画期間は今年度から令和7年度までの5年間として施策の展開を図ります。

今後のスケジュールにつきましては、今議会での御論議等を踏まえ7月中に計画策定を完了し、読書が困難な障がい者の読書バリアフリー環境を実現するため、具体的な取組を推進していく予定としております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

先ほど保健福祉部のほうでもお話がありましたが、ワクチン接種が進んできております。高齢者等が終わりましたら、64歳以下の方、特にこの中で12歳以上というようなこと

が言われております。計画に上げている市もあるということなのですけれども、飽くまでも自己決定が大事だと思うのです。子どもはワクチンをちゃんと接種して免疫を付けるということが大事だと思っておりますけれども、政府分科会の尾身会長もおっしゃっておりますが、人口の一定割合以上が免疫を持つことによって流行しなくなる集団免疫の効果を導くのは、夏よりも後になるだろうというような見通しを示されております。

そうしますと、やっぱりその間の感染防止対策というのはとっても大事だと思うのですけれども、ワクチンと検査、これを両立していかなければいけないと思うのです。

一つはワクチンなのですけれども、自己決定ということに関しましては、中学生とか高校生に対してワクチンの情報を、どういう効果があるのか、またデメリットはどういうものがあるのかということをきちんと知らせていく必要があると思うのですけれども、その点は教育委員会として何かお考えなのでしょうか。

臼杵副教育長

ワクチン接種についてでございます。御質問のことは、子供へのワクチンの接種に関してのことかと思えます。

児童生徒に対しますワクチンの接種に関しましては、他県の一部の市町村でそうした動きがありましたたり、検討しているという状況があるというふうにお聞きしております。

一方で、慎重な判断を求める意見が同時にあるというふうにお聞きもしております。

現在、厚生労働省は12歳以上に接種可能な方針を打ち出しまして、それを受けまして文部科学省におきまして、今後の児童生徒への接種について現在検討を行っているというふうにお聞きしております。

そうした中で、大人と同じワクチンの量でいいのかなど、専門家の意見を伺いつつ、関係省庁と検討を進めているというところがございますので、今後そうした国の動きを我々もしっかりと注視していきたいと考えております。

達田委員

先ほどもお話が出たのですけれども、副作用の心配もあります。

特に、中学生、高校生の中でもアレルギー体質の子供さんが今、昔と比べてすごく増えているように思うのです。

そういう中で、自己決定というのはとても大事だと思いますので、自分の体調をきちんと把握した上で、そして自分で決めていくということが必要だと思います。

そのためには、情報というのがとても大事だと思いますので、本人と御家族、保護者の方とも相談しながら決められるような環境を整えていただいて、無理強いしたりとか、そういうことがないようにしていただきたいと思っておりますので、お願いしておきたいと思えます。

もう1点、先ほど報告がございました教員の逮捕、不適切な行為が相次いでいるということですが。

特に、学校内で不適切な行為があったということなのですけれども、もうちょっと詳しく、どのように改善されて、生徒にとって通いやすい学校になっているのかどうか、その点を説明していただけたらと思えます。

今田教職員課長

先ほどの御報告にありました不適切な行為等による懲戒処分の件で、その概要についての御質問がございました。

まず、今回の県立高校における懲戒処分が2件ございますが、1件目につきましては、教諭が令和元年5月から令和3年3月にかけて、複数の女子生徒に対してメールでのやり取りや写真の撮影をする、頭髪や肩に触れるといった不適切な行為を行ったため、戒告処分としたものでございます。

もう1件、2件目の教諭は、令和2年10月から令和3年3月にかけて、女子生徒に対してLINEによる私的なやり取り、学校内外における車の中での個別指導、頭に触れたり肩に手を置き、体を近づけたりするという不適切な行為を複数回行ったため、減給6月の懲戒処分としたところでございます。

発覚の経緯といたしましては、1件目は生徒から学校外の方への相談により、また2件目につきましては生徒から当該高校の教員への相談により発覚したと、いずれの事案も相談によって発覚したものであるというふうに承知しております。

達田委員

実際に被害を受けた生徒さんがこの教諭と毎日顔を合わせるといようなことはないのでしょうか。

今田教職員課長

今般の事案につきまして、1件につきましては、生徒は既に卒業しておりますので接触するという事はございません。

もう1件につきましても、廊下ですれ違ったりすることがないように、休み時間や放課後に生徒のいる教室に近づかないようにあらかじめ動線を決めておくですとか、あるいは生徒が参加する行事には参加しないこととするですとか、あるいは個別の指導、生徒と1対1の指導を禁止して、かつ管理職が生徒から定期的に様子を聞くなどといった対策がとられておまして、被害を訴えた生徒と接触する機会をなくす対策が講じられていると承知しております。

達田委員

不祥事根絶対策タスクフォースを立ち上げたとお聞きしたのですけれども、このタスクフォースというのはずっと以前からあって、今持っている私の資料だけでも平成22年からずっと続いて検討しておりますよというのがあるんですが、毎年のように不祥事が起こっているんですね。

それから、わいせつ行為等もされている、不適切な行為よりも酷い行為ですね。特に、この中で20代の方が加害者になっていると、処分されているということなんですかけれども、何故なくなるのか。根本的な原因は何なんですか。

今田教職員課長

県教育委員会としましても、全ての教職員が服務規律の確保を自らの問題として受け止めていただけるように、これまでも種々の取組を進めてきました。

コンプライアンスや服務、法令に関する研修を実施したりですとか、県教育委員会としてコンプライアンスハンドブックやコンプライアンスのケース集などを活用して、各学校において校内研修を実施していただくこと、あるいは様々な機会を捉えまして、教育長や校長会などでの会議や通知によって、服務規律の確保の徹底について累次にわたりましてお願いしてきたところでございます。

多くの先生方は、高い倫理観を持って職務に取り組んでおられるというふうにご認識しておりますけれども、それでもなお、一定の不祥事というものとはなくなるという現状はございますし、今回は懲戒処分事案が2件、プラス逮捕事案というものがございましたので、今後の対策について、正にその不祥事根絶対策タスクフォースのほうで御議論いただいて、その内容を研修の内容ですとか、そういったものに反映して不祥事根絶に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

近づかないようにしましょうとか、あるいは個別に物を送ったりしないようにしましょうとか、個々のことを決めるのはもちろん大事なことですけれども、私は根本に女子生徒、女性に対して非常に一段低いものというふうに見て、そして、それが女性を性的な対象になるものだというふうな、そういう意識を持っておられる方がいるんだと思うんですね。そこを改善していかないと、本当にほとんどの先生方は真面目に毎日仕事されているのに、一部の間違った考えを持っている方が不祥事を起こしてしまうと、なくなると思うんです。

ですから、採用の時に見分けるというのはとても大変なことで、なかなかできることではないと思うんですけれども、やっぱり後々の研修といいますか、そういう中で人間の人権を本当に大事にする教育をしていくという、その根本をやっていかないといつまでも続くと思うんです。

タスクフォースの提言を見てもみたら、立ち上げてから全然不祥事が減っていないんです。ずっと同じですから、やっぱり根本的にもう一回きちんと考え直して、小手先の対応だけでは駄目だと思いますので、そこをもう一回考えていただきたいと思いますが、教育委員会の取組をお伺いしておきたいと思います。

今田教職員課長

御指摘のとおり、教職員が尊敬されて学校が信頼される場を取り戻さなければいけないと、我々としても一旦認識を新たにしなければいけないと考えています。

不祥事根絶対策タスクフォースに現場の先生の方にも入っていただいて、個別の状況についてもしっかり認識していただいた上で、対策について御議論いただいているところで、その結果を踏まえましてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

この中でも言われているんですけれども、先生の職場が非常に忙しいと、ストレスで一

杯というようなことも一要因ではないかと言われているんです。それであれば、やはりちゃんと人を増やして職場環境を良くしていくということも大事だと思います。

それと同時に、やっぱり今申しましたように教育ですね。人としてどうあるべきかという根本をきちんと教育して、そういう生き方ができるように導いていく方が必要だと思いますので、是非その点、職場環境と教育の両立をきちんとしていただきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

岡田委員

今日頂いた資料の中で、徳島県読書バリアフリー推進計画（案）というのを頂いたんですけど、そこでちょっと教えてほしいんです。

視覚障がい者のためのデジタルコンテンツみたいな、サピエ図書館という説明をされているんですけど、サピエ図書館というのはこの端末を持っていたら直接アクセスができて、デジタル録音図書とかがいろいろ見えるというふうな説明が書かれているんですけど、これって徳島県内でどれぐらいの人が持っているというか、現状使われている方がいるのか、それと年齢とかを把握されていますか。

子供たちは持たれているのかもしれないけれど、これに書かれているのでいくと、バリアフリーは全ての方が対象者ですよ。子供達だけじゃなくて大人の方も視覚障がいの方も、全般の取組と理解したのですが、どんな状況か教えていただけますか。

藤井生涯学習課長

ただいま岡田委員から、サピエ図書館のことについて御質問いただきました。

サピエ図書館と申しますのは、視覚障がい者をはじめ活字による読書が難しい方に対して、デジタル化した情報を提供するネットワークのことで、一般的にはインターネット上での電子図書館のことを指しております。

ちなみに、知恵というのをラテン語で略して言うとサピエと言っているそうですけれども、そこからサピエ図書館と言っています。

全国では、サピエ図書館には約1万7,000人の方が個人会員として登録されておられて、本県では昨年度で111人という状況になっております。

この利用に当たっては、おっしゃっているようなスマートフォンとか、あるいはパソコン、いわゆるインターネットを通じたサービスの利用となりますので、会員として登録していただいた上で、そういった機器を使ってアクセスして必要な書籍等をダウンロードしていただくような仕組みになっております。

岡田委員

そうしたら、これって基本的にサピエ図書館のコンテンツを見ようとしたら、有料なんですか、無料なんですか。

藤井生涯学習課長

個人会員につきましては無料で登録できるんですけども、ただ、条件がございまして、サピエ図書館を利用できる方は誰でもというわけではなくて障がいのある方の利用と

いう条件があり、審査等が必要になってまいります。

岡田委員

私が聞いたかったのは視覚障がい者の方のところなので、視覚障がい者の方が有益な情報を得るための手段として、今までは点字の書物であるとか、点字が分からない中途障がい者の方にとってはCDとかで音声を聞いて楽しまれているというような今までの経緯があった中で、非常に画期的なというか、今のデジタル化に応じた本ができてよかったなどというふうに思っている反面、今の課長のお話だったらいろんな障がい者の方がこれに参加されているというようですので、逆に視覚障がい者の方が点字だけでは難しい情報を得る手段としてすごく助けになる、正にさっきおっしゃったように知識を得るための手段としてのツールになるので、非常に普及してほしいなという話になると思うんです。

ただ、今の説明によると、Wi-Fi環境であったりインターネット環境が整っていないと、幾ら会費無料でもその部分の機器がないとなかなか難しいんですよねというところなんです。

それは貸出しとか、視覚障がい者支援センターとかに行ったら見えるとか、そういうふうなことはあるんですか。

藤井生涯学習課長

サピエ図書館の利用に当たりましては、会員登録が必要なんですけれども、例えば一番多いパターンとしては、徳島県立障がい者交流プラザ内に視聴覚障がい者支援センターがございます。

そこは、いわゆる県における点字図書館という位置付けですけれども、そこがサピエ図書館に登録しておりまして、その会員になれば個人会員としてサピエ図書館の利用ができるということで、利用されている方が多いと伺っております。

岡田委員

今の説明を聞くと、やはり非常に有益なツールであるということなんですけれども、皆さんが手軽に本を借りて帰りますよというような手軽さではないということですので、その分一手間掛けてになります。御利用していただけるような啓もう・啓発というか、出張とか出前とかいうような形で移動バスというようなことは考えていないんですか。

藤井生涯学習課長

実はサピエ図書館につきましては、委員のお話のとおりまだまだ周知が足りないということでございまして、この計画を策定する中でも、障がい者の当事者の方からもっとサピエ図書館のメリットを知ってほしいという御意見を多く頂いております。

この計画の中でも、こういったサピエ図書館をはじめインターネット図書館とか、あるいはデジタル化した図書がいろいろございますので、そういった物を障がい者の方にもっと知っていただくために周知に努めていくということと、やはり地域における読書の拠点である公立図書館が、こういった障がい者向けの図書サービスというのになかなか理解が進んでいないという状況もございまして、県立図書館、市町村立図書館、あるいは学校

図書館も含めてこういった仕組みがあることを地域の障がいのある方々に知っていただけたらということで、今後計画に基づいて取組を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

是非その仕組みを活用して、そしてまたデジタル社会に対応するというか、5Gの時代が来ればどこでも見えるのかなというようなところもありますので、周知徹底していただいて皆さんに利用できるようお願いしたいと思います。

それと、先ほど申し上げましたように、その地域の公立図書館で、実際に点字活動で本を点字に訳すとか、小さい子供用に絵本を立体化する、作るというようないろんなボランティア活動とかを皆さんがされていますので、導入する部分としてはそういう触るところから絵本とか本に親しむというところで、視覚障がいの子供もいろんな障がいの子供たちも接してもらおう。また、大人になってくるといろんなことを知りたいよねということとか、どうやったら調べられるかというところで、やはり情報を得ることの喜びというのにつながっていくと思いますので、是非活用できるように環境の整備とともに、周知徹底して広報していただければと思いますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

西沢委員

私のほうから、徳島県読書バリアフリー推進計画（案）についてちょっとお聞きしたいんですけれど、徳島県ではサピエ図書館というのがあるんですか。

徳島県内にはそういうインターネットではいろいろ利用されているんだけど、現実的な点字とかいういろんなもの、視覚障がい者の方が見える、現実に見える図書館は県内にあるんですか。

藤井生涯学習課長

実際に目で見える図書ということで、恐らく一番分かりやすいのは点字の図書というのが目に見える図書だと思うのですが、それは点字図書館と申します。

（「徳島県にあるんですか」と言う者あり）

はい。徳島県には、障がい者交流プラザの中に視聴覚障がい者支援センターという所がございます、そこで実際に目で見える点字図書を書籍として所蔵しております。

西沢委員

その1か所か。それと、どのぐらいの冊数があるか。

藤井生涯学習課長

点字図書以外にもデジタル化した図書につきましては、例えば県立図書館にも所蔵しておりますので、音声図書とかデジタルで、再生機器で再生できるような、CD-RとかDVDで音声を再生できるような、読み上げができるような書籍については、点字図書館等の県立図書館などでも所蔵していると聞いております。

あと、市町村立図書館については、すみません、詳細な情報は持ち合わせておりません。

西沢委員

書籍の数は分からないけれど、やっぱり徳島県にも最低一つぐらいはしっかりとした拠点的なサピエ図書館を作ってもらいたい。

要するに、それだけの数を必ずちゃんとして、そういう形のものを、やっぱり拠点みたいなものを一つは作ってもらいたい。先ほど言ったように、当然ながらインターネットとかいろんなもので見て聞くやり方もあるとは思いますが、やっぱり旗頭が一つは要るので。徳島県も一生懸命にやっていますよというものが一つは要るんじゃないかと。だから、そのためにはしっかりと在庫数も要るんじゃないかなと。これはそういう方向で検討を、ないのであれば検討を一つ。

藤井生涯学習課長

サピエ図書館と申しますのは全国的なネットワークでございます。

それで、徳島県では今申し上げました徳島県立障がい者交流プラザにある視聴覚障がい者支援センター、徳島市立図書館なども加入しておりますけれども、おっしゃっていた県内で一番の拠点は、その視聴覚障がい者支援センターが最大の障がい者の書籍拠点となっております。

そこを中核に、その拠点の持っている書籍を、例えば県立図書館あるいは市町村立図書館、学校図書館等で情報共有するとか、書籍の相互貸借をするとか、使い勝手のいいような形で連携していける場だということを考えていますが、これはこの計画に基づきまして、今後取組を進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

二十数年前になるのですが、何かこう日本の大きな大会があった時だと思うのですが、レストランとかに点字のメニューなんかを置こうじゃないかという機運が高まったことがあったのです。その時に、障がい者の施設に名刺を点字で打つ機械を入れてくださいよと言ったら、すぐに入れてくれたんです。

それで、私もその中で西沢貴朗の名刺を点字で作ってもらったことがあるのですが、あれはどうなりましたか。それ以降でそんなのを使った形跡があったのか。二十数年前だから分からないか。まあいいや、分からないよね。

それで、結局それ以降にそれを利用した形跡というのが、私は余りよく分からないのです。だから、あの時にぼっと盛り上がった機運もすっとなくなったような気がするんです。あの機械を入れたのは、どこかの障がい者施設だったと思います。

だから、今度パラリンピックもあるじゃないですか。新型コロナウイルスの関係で行けるかどうかは別にして、世界から来るんで、そういうときに捉えてもっとうる単なる図書館だけではなくて、障がい者のためのいろいろな優しいバリアフリーの在り方っていうのを全体的に考えて、簡単にやれることはどんどんと。

だから、点字の機械を入れてメニュー作りをするのも、そんなに難しいことではないじゃないですか。それを障がい者の方々にやってもらったらいいいのではないですか。そういうことを特にやってほしい、これから徳島県が率先してやってほしいと思うんですが、

どうですか。

藤井生涯学習課長

いろいろな施設等と連携して取り組んでいくべきではないかという御意見だと受け止めております。

実はこの徳島県読書バリアフリー推進計画（案）を作る際も、教育委員会だけでなく福祉関係者、図書館関係者など様々な方が関わって作っております。おっしゃっているように、そのバリアフリーというのは読書の計画ですけれども、当然日常生活の中でも必要なことでございます。

この計画を作る中でも、読書のバリアフリーも当然だし、例えば図書館利用する際のバリアフリーも必要ではないかと。やはりいろんな場面でバリアフリーという考え方が必要ですので、今後この計画を進めていくに当たりましては、委員のお話も踏まえまして、十分そういったところを考慮しながら、関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

西沢委員

障がい者の方も巻き込んで、みんなを巻き込んで、できるだけ世の中がバリアフリーでいいように、一つよろしく頼みます。

庄野委員

富岡東中学校・高等学校でクラスターが発生しまして、医療関係者、保健所の皆様方、それから学校の先生方、教職員、生徒の方々も本当に大変だっただろうというふうに思います。

それで、つい先日、唾液の検体採取に携わった教師の方とお会いしてお話を聞きまして、その方も当初は無症状だったんだけど、そのうちにちょっと嗅覚の障がいが出てきてPCR検査を受けたところ陽性になったということで、東横インとかいろんな所で家族から離れて療養したのだけでも、本当に大変だったと。それで、よく似た方々も急変した方もいらっしゃったりして、本当に無事に帰ってこられて大変よかったというふうに言っていました。

ただ、そのPCR検査に携わった時に、学校の管理職の方とその先生との情報交換がうまくいってなかったのかなというふうな気がいたしております。

先ほど保健福祉部関係の審議で、長池副委員長が保健所の方々の支援とサポート、連携はどうだったのですかとお聞きしたところ、保健所の職員の方々が検査の前日に学校にいられて、校長先生なりいろんな方と協議をして、明日検査するというふうなことだったらいいですけども、私もその先生の話をお聞きすると、前日に明日はそういう作業に従事するということを言ってくれていたなら、それなりの覚悟とそれなりの防護の態勢で臨んだのだけれど、朝行ったら検体採取の業務に当たってくれということと言われて、言わば先生の命令ですから、それはもう生徒のためと思って従事したのだけれど、結局急に言われたもんだから、頭を防護するとか、防水ではないですけども長い服とか、かからないような態勢を自分でしたのだけれど、朝だからもう着の身着のままで行って、大丈夫なのか

などずっと思いながら従事したんだけど、結局思い返してみると、その先生は授業もしているのですけれども、やっぱりその時の従事した時間というのが、自分が感染した確率が一番高いんじゃないかなというふうなことを言われていました。

だから、やっぱり基本的に富岡東中学校・高等学校の場合はクラスターで、大変な状況だったので先生が手伝ったというのは、これはもう先生も義務感で、これはもう子供のためと思ってやむを得ない判断だったと思うんですけれども、その先生が言うには、今後私のように先生が通常の業務以外のことをして感染して苦しむというふうなことは避けてもらいたいということです。

検体採取等々におきましては、よっぽどやむを得ない場合だったら感染対策を万全にして臨むと。それから、基本的にはやっぱり医療従事者、専門の方がそういう唾液であれ採取するのが当たり前ではないかなということ言われていました。ちょうど阿南第一中学校でもクラスターがあって検査したというふうなことが載っていますけれども、お聞きしたところ、阿南第一中学校のほうは先生が従事していないということ、駐車場係とかに回ったということを知っているのです。

今後、そうしたことを教訓に保健所と学校との連携の強化、そしてまた、学校と保健所が話をしたとしたら、それを全ての教職員に共有できるような、学校内での新型コロナウイルスに対する研修とか意思の統一みたいなものをしておいていただきたいということがございます。これからどういうふうな状況が出てくるか分かりませんが、そういう方々を出さないという意味では、徹底した情報、医療側との交流みたいなものが要るのかなという気がしました。今後もそうした富岡東中学校・高等学校の教訓を一つ捉えながら、教育委員会として各高校とか中学校、小学校に対してどういうふうになさられているのか、お聞きしたいと思います。

高崎教育政策課長

ただいま庄野委員より、富岡東中学校・高等学校におきましてクラスターが発生した際に、教職員がPCR検査の検体回収に携わったということに関しまして、今後どういったふうに進めていくのかという御質問を頂きました。

確かに、短期間に複数の感染者が確認されたということもありまして、保健所から学校へ御連絡、御説明いただいた時間というのも遅い時間であったと聞いております。その説明を受けた後で、非常に遅い時間まで管理職が翌日の作業に向けまして準備を行っていたということもあって、学校としては、先生方への連絡というのは当日の朝ということで、前日の連絡を控えたようには聞いております。

学校も混乱があったかとは思われますけれども、作業に従事していただく先生方に対しまして、事前の作業の内容であったりとか、そういったことの連絡があれば、先ほど庄野委員がおっしゃったように、服装や心構えなど、そういった事前の準備ができたのではないかと感じております。そのため、結果として遅い時間になりましたとしても、作業を行う教職員に対しましては事前に連絡ができればよかったのではないかと、このようにも考えております。

説明につきましても、保健所から学校にあって、当日はまた保健所の方々から作業の手順等の御説明もしていただいたようにはお伺いしておりますけれども、やはり先生方の中

には不安な気持ちの中で作業された方もいらっしゃるようには聞いておりますので、そこは保健所の職員の方から事前に丁寧な説明があればよかったのかなというふうには考えております。

今後につきましては、阿南第一中学校につきましても駐車場係ということで、先生のほうもお手伝いさせていただいていると聞いております。これまでも先生方にそういった駐車場の誘導係であったりとか、受付であったりとか、そういった作業に御協力を頂いていると聞いております。

今後、検体を直接扱うような作業につきましては、可能な限り保健所の職員で対応されるというようなことも聞いており、そうした点を踏まえまして、今後学校において実施される行政検査につきましてはしっかりと安全対策を講じるとともに、教職員に対する丁寧な説明を心掛けまして、児童生徒の速やかな安全・安心の確保と1日も早い教育活動再開のために、必要な協力については行ってまいりたいと考えております。

庄野委員

私も通常の検査は、検体採取は基本的には医療従事者がすべきだろうと思います。今回は特殊な場合だろうというふうに思っております。先生の本来業務というのは子供の教育でございますから、有事といいますか、いろんな緊急のときに手伝うというのはもうやむを得ないというか、先生方が率先してやられると思います。

ただ、そのときの徹底的な感染防御対策とか、それからマニュアルの言わば手順の明確化みたいなものを。

先生方はそこまで分かりません。例えば、こっちで持ったやつをこっちに移すときに感染の確率があるというふうな場合なんかも、ここはこんなことをしたらいけないというふうなことが多分あると思うのです。

私は、検体採取は基本的に医療従事者の方々がするというようなものがあるのかなと思いますので、今後、教育委員会におかれましても、保健所の皆様方と十分協議する中で、是非そこら辺を徹底しながら、そういうことも使用されたらどうかなというふうに思いました。

それとあと、これは保健福祉部関係の議論の中でちょっと申し上げたのですがけれども、今アスティとくしまの中で徳島県営のワクチン接種会場がございます。

そこで、平日とかに少し予約が埋まってない部分とかがあります。先生方は子供といっぱい接しているいろいろするので、今は65歳以上を打ってしまして、市町村が発行します接種券がまだ届いていませんけれども、職域接種というのが始まっていますので、是非そうした介護施設にいる職員の方とか、それから学校の教職員の方とか、そんな方々もアスティとくしまを使って集団接種をしたらどうかというようなことを申し上げたのですが、明確な答えはありませんでした。

ワクチンを2回打てば感染の防御になるというふうな知見もございますので、そんなようなことも保健福祉部関係の中でも若干申し上げました。委員長からも、打てるのに空いているというふうな時間をもう作らないように、打てる方から順に打ったらどうかというふうな意見もありましたので、そんなような要望を教育委員会からワクチン接種を実施している事務局のほうに言っていけばどうかなというふうに思いましたので、ちょっと意見

を述べさせていただきました。

長池副委員長

今、庄野委員の質問に関連して富岡東のPCR検査、先ほど保健福祉部・病院局関係でも質問させていただきましたが、庄野委員のおっしゃるとおりでございまして、主だった意見は同様でございます。

これは反省すべきというか、今後の改善点ということで、急だったとはいえもうちょっと丁寧な説明とか。現場に当たった教職員の方には検体採取に関するスキルというのは全くないですわね。駐車場係ぐらいだったら、もしかしたら運動会の時にしていたかも分かりませんが、検体採取、採取というか回収というか、回収も一緒です。そんなスキルはありません。どういうふうに持ってというのは、保健所の人は何回も今までやっているし、やっぱり医学的な見地の中でこういうことに気を付けないといけないというのがあるけれど、教職員の方にスキルがない中で、大きな不安が伴う作業であったということは認めざるを得ないのだろうなというふうに思います。

さらには、先ほどの議論で、サージカルマスクがやはりきちんと行き届いてなかったように見受けられます。現場の方からお話を聞くと、不織布だったのでサージカルマスクと同じような機能だろうというふうな保健所の方の判断で、積極的にサージカルマスクというものを配付してもらったような感じではなかったですね。

ですので、その場合においてリスクがどう変化したかというのは医学的なことで分かりませんが、現場でいろいろと従事された方は不安も増大したということで、説明もなく不安も大きい中での過酷な状況だったというのが確認できます。

一方で、そういう現場において3日間作業されたことにおいて、県教育委員会の見解として公の場で発言されている内容が現場の状況とちょっと違くと。十分な感染防御対策が講じられておいて、安全対策上も問題なかったというふうなのが皆さん方の見解でございまして、そういった見解が逆に、その当時従事された方にとっては非常に県教育委員会に対する不信といいますか、不満といいますか、そういうものにつながっておるために、先日記者会見が開かれたのだと思います。

そういった点、再度どうなのですか。安全面で講じられておったのですかと聞かれたら、やっぱり講じられておったと言うのですか。それとも、何かそういう訂正なり、その後の経緯を調査した結果、違う部分もあったと答えるのか、どうなのでしょう。

高崎教育政策課長

ただいま長池副委員長より、富岡東中学校・高等学校において教職員がPCR検査に従事したことについて、県教育委員会として安全に行われたといったことに対する見解について御質問を頂きました。

作業に従事された教職員に対しまして、感染対策についてお伺いしましたところ、全員がマスクや手袋、フェイスシールド又はゴーグルを着用していたことを確認いたしましたので、国の指針等で示すこうした感染防御対策には、サージカルマスク及び手袋の着用と記載されておりました、これらに加えてフェイスシールドを着用していることから、また保健所の職員立会いの下で作業が行われているという状況から、安全対策上は問

題がなかったと承知しているというふうに述べさせていただいたところではございます。

このサージカルマスクでございますけれども、保健所のほうで用意していただいていたマスクと同じ素材の不織布マスクということでございまして、唾液検体を扱うには問題がないということもお伺いしておりましたので、そうした点から安全性に問題はなかったのではないかとというふうに聞いているというところで、お答えさせていただいたところでございます。

しかしながら、長池副委員長のお話にありますように、先生方の中には自分がそのまま付けていたマスクで大丈夫なのかとか、防護服がないことについてこれで大丈夫なのかというところで不安を感じた先生方がいらっしゃるということも聞いております。それについては、国の指針等で示す防護対策というのはマスク、手袋であって、不織布マスクについても唾液検体を扱うのには問題がなかったということをしつかりと事前に丁寧にお伝えしておれば、こうした先生方の不安というのも軽減できたのではないかと考えております。

長池副委員長

リスクというのは難しいですね。数値で表しにくいしね。

それこそ前みたいに、綿棒を鼻に突っ込んで検体を採取するというのですか、あれはかなりリスクがありそうですけれど、今は車の中でぺっとしてもらって、カプセルを何かこう消毒液に浸した布とかで拭いてもらってこれを袋に入れてもらってと、かなり作業的にはリスクが下がっておるのですが、難しいのはリスクはゼロにはならない。なぜなら、ゼロではないからこういう基準があるのです。そうですよね。ゼロにはならない。

そんなゼロにはならない中で、保健所の方は何回も続けていてリスクが低いことを体感しておるわけですからいいのですけれども、教職員の方が初めてそういうのに向かうときには、やはりかなりの不安があった中で、何とか1日を終えた。でも、大丈夫かなと思いつつ時間が過ぎて、2日後、検査で言うと3日目にもう一回終えて、自分も陽性だった。

本当に気の毒なパターンでございまして、そういった中で何と言うのですか、もうちょっと自分たちというか、皆さん方の側でできることがあったのではないかとということをもっと感じないといけないし、事前に説明をきちんとしてありますみたいな保健所の答えだったり、今回に関してはマスクはサージカルマスクと同じようなものですみたいな説明があったら、それは厳しいですし、その上ですよ、知事が記者会見で皆さんがサージカルマスクと手袋もしてと、言わば全員がサージカルマスクをしておったかのような話を聞くと、当事者の方はつらい上に怒りが込み上げてくるという状況に今なっております。

ですので、皆さんが悪いというのではないのですよ、これはもう皆さんだって同じ立場ですから、きちんと教職員に説明とか、理解する立場でございまして、そのあたりはしっかりとお願いしたいと思っております。

それと、このようないろいろな学校でクラスターが発生して、教職員がPCR検査等に協力するであったり、また検査だけではなくてクラスターにおける学校での状況というか記録というのは取っているのですか。

今まで何回もいろんな学校でクラスターが発生しましたがけれども、いわゆる積極的疫学調査というのは、保健所のほうがしていると思うのです。その記録は、何月何日何時何分頃、誰それに陽性が発生してというふうな時系列での記録というか、医学的に必要な記録はしていると思うのですけれども、それ以外に教育委員会側でどういう状況で感染したとか、そういうふうな教育委員会側ができる記録というのは各クラスターで残しているのですか、残していないのですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま長池副委員長から、教育委員会の中で、各学校でクラスターが起こった時の記録をしているのかという質問を頂きました。

教育委員会では、PCR検査を受ける時点から各学校に報告を求めています。そして、その報告を基に陰性になったり陽性になった結果につきましても報告を頂いているところでもあります。

その上で、陽性になった場合は、学校の対応について各市町村の教育委員会とか県立学校と情報を共有いたしまして、その記録もきちんと取っていつている状況です。

長池副委員長

誰それが陽性になったとか、そんな記録は保健所がちゃんと取っていると思うのですが、後に学校現場で役立てられるような状況の解析といいますか、それこそ学校現場におけるクラスター発生の解明といいますか、そういうことを積極的に教育委員会が今後のために蓄積するなり解析するなりする作業をしているかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま長池副委員長から、クラスターが起こった時の要因などについて、きちんと解析しているのかという質問を頂きました。

クラスターなどが起こった場合は、保健所と連携いたしまして何が原因だったのかということ保健所の調査に基づいて情報を上げていただいております。

そして、確かな要因とかそういう可能性があるという情報を私のほうで逐一記録いたしまして、校長会や保健主事の研修会などにおいてお伝えして、学校の対策にも生かしているところでもあります。

長池副委員長

では、保健所と連携して、そういった今後につながるような記録なり解析なりをされておるといことですね。

各先生方の状況の聞き取りとかは保健所の職員もするでしょうけれど、学校のほうで管理職の方がしたりする場合がありますし、県教育委員会の方が出向いてする場合もあると思うのです。回りくどいことを言いましたけれど、今回の富岡東中学校・高等学校の聞き取り調査をしておるように聞いておりますが、その記録を取っていないということになります。

これは今のところクラスターに直接関係する話ではないので、保健所も首を突っ込んでこないと思いますけれども、今後は教職員もできればそういったノウハウを蓄積する上で、今回のクラスターにおける検体採取の一連の話というのはしっかりと書き留めておくべきだと思うわけですが、いかがでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

今回の富岡東中学校・高等学校の件について、きちんと記録に残していくべきではないかという質問を頂きました。

今回の場合は迅速に報告をする必要があったために、教育長、教育次長及び関係課の方へ口頭で、マスクのことや手袋を着用しての検査を実施して感染症対策がなされていたという情報共有をしたのですが、記録として残しておくべき事項であるということで、今後、報告書を作成していきたいと考えております。

長池副委員長

少なくともなかなかない事例でございます。教職員が検体回収に当たって、もしかしたらその場で感染したかもしれないというふうな希有な事例でございますので、しっかりと記録をして。

感染したとかしていないとか、みんなはもう麻痺ひしているだろうけれど、陽性になったら本当に大変ですよ。絶対に人にうつしてはいけないとか、かかってはいけないという立場の人はたくさんいるではないですか。帰って子育てをしているとか、親の介護をしているとか、家族に持病があるとか疾患があって、絶対家に新型コロナウイルスを持ち込んではいけないという立場の方がいらっしゃると思うのです。

皆さんは教育委員会ですから、教職員から、もっと言えば子供たちから一人も感染者を出してはいけないというふうな気概をもう一度改めて持っていて、また出たという感じではちょっといけないのかなというふうに思います。

今回はレアケースですので、しっかりと記録に残していただいて、聞き取り忘れた部分があるのだったらまたしてください。これからゆっくりしてもらってもいいです。今後同じようなことが起こらないようにしていただけたらなと思います。

先ほど保健福祉部で私が質問をした時には、今後保健所からは危険度というリスクが高いとまでは言いませんでしたが、そういった一連の流れの中で、より接触の高い所の検体回収等には教職員の方は当たらせないとか、優先順位としてはそっちの方針でいきたいと思いますという答弁がありました。

教育委員会としてはどう思いますか。それでいいですか。それとも、教職員は先頭を切ったほうがいいのか。どちらがいいですか。

臼杵副教育長

今後の教職員の検体採取に係る対応に関してでございます。

私どもの前にございました保健福祉部におけます議論の中でも、担当課長から、今後、検体を直接扱うような作業については可能な限り医療の知識がある保健所の職員で対応されるということを申されたところでございます。

教育委員会としましては、そうした点を踏まえた上で、学校で実施されます行政検査につきましては教員の方の安全対策をしっかりと講じた上で、また教職員に対する十分な説明を行っていただきました上で、必要な協力をしていきたいというふうに思っております。

長池副委員長

分かりました。是非、そのようにしっかりと努めていただけたらと思います。

大塚委員長

私のほうから最後に、榊教育長に決意というかお考えをお願いも含めてお聞きしたいのですが、先ほど庄野委員のほうからもおっしゃっていただいたのですけれども、今回の新型コロナウイルスについて非常に大事な対策というのは、ワクチン接種をいかにできるだけ多くの方が早く終わらせられるか、これに尽きるわけです。そこで獲得免疫をきちんと作って、集団免疫を作るということが非常に大事になってきます。

今、アスティとくしまにおきまして、ウィークデーではちゃんとやれる人数まで満たないというか、ワクチンもあるし、打ってくれる医療従事者もいたわけですが、それなのに全くそれが活かされていなかったということがあります。

庄野委員のほうからもあったのですけれども、今クラスターが発生しているのは学校関係が多いのです。徳島でも阿南第一中学校でありました。徳島県内でのクラスターも学校関係が非常に多かったです。それは、教師が子供たちに感染させ、その子供たちが家庭に帰って家庭内感染を起こしたという例が非常に多いのです。

そういう中で、今は65歳以上の方の接種ということになっていきますけれども、こういったアスティとくしまみたいな感じのときには、教職員の方を接種対象として是非やっていただきたいということを、教育委員会のほうから強い働き掛けをしていただきたいと思えます。

榊教育長のお考えと決意をお願いしたいと思えます。

榊教育長

大塚委員長のほうから、教職員のワクチン接種についてのお話がありました。

ワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の方を最優先にということで国のほうも進めておると。その後、持病のある方とか体の調子が悪い方のほうにどんどんと進めていくと、順番をある程度決めて接種をしていくというふうになっておるということで承知はしております。

一方、今お話がありましたように、子供を守るために学校の先生方もしっかりとワクチンを打つべきではないかというような議論についても承知しております。

県の教育委員会といたしましては、先生方のワクチンについてはなかなか強制できるものではないのですが、子供たちを守るという観点から必要なものであるというようなことはしっかりと認識しておるところでございます。

今後、医療従事者の方の打ち手の確保が課題であったり、打っておる間も学校のほうは学びを止めるわけにはいきませんので、学校の学びを継続しながら先生方にワクチンを

打っていただくと。そういうことについて、関係部局になる保健福祉部のほうともしっかりお話をしまして進めていければというふうに考えております。まずは課題をしっかりと検討をするというところから進めていかなければならないのではないかとというふうに考えておるところでございます。

大塚委員長

やはり非常事態なんですね。今は私自身も診療所で打っていますし、いろんな所で頼まれてワクチン接種をしていますけれども、できる限り無駄にしないように、機会を無駄にしないように、ワクチンを1滴たりとも無駄にしないようにという形でやっています。

今、国の厚生労働大臣も、もし突然予定した人が打てなくなった場合に、ワクチンというのはある時間しか打てないので、そのときに65歳以下の人でも、その場でその人しかいない場合は打っても全く問題がないと。そういったワクチンを絶対に捨ててはいけなく、そういう機会を逸してはいけなく。これが非常事態に対する絶対にしなくてははいけなくことなのです。

だから、いろんなことがあっても今大事なことは、繰り返しになりますけれども、できるだけたくさんの方にワクチン接種をしていただきたい。今は高齢者と医療従事者の方はほとんど済んでいます。次にすべきところは学校現場なのです。そのところを認識されて、そういった機会があったときには、先生方には是非打っていただけるような働き掛けを教育委員会としては絶対にすべきだと思うのです。それを是非肝に銘じてやっていただきたいと思います。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度についても中止することといたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（16時26分）